

2) 門前町のまち並みづくりをもう少し考える

● まち並みを大事にしたい理由

～健全で魅力的な個性を持ち続けるためには…？～

ワークショップでの意見

聖天様をはじめ、豊富な歴史的資源などの魅力

- ・寺院・神社や祠などが豊富
- ・ハイキングなどで訪れる人も増えた

まちを活性化したい

- ・商業の再生・活性化が必要
- ・まちを明るくしたい気持ちが大事

まち並みづくり、まち並み保全

- ・ある程度一体感のあるまち並みに（門前町風、レトロなど）

まち並みの将来像が見えない

- ・建築など、近隣への配慮が希薄化してきた。将来どのようなものが建つか不安
- ・蔵や町家等のまちの歴史を感じさせる建物が減っている

まち・商業がややさしくなっている

- ・店舗が減少し、空地・空家が増えている
- ・空き家が増えると防犯面や防災面でも危ない

空き店舗の活用には貸し借りする人の間に入る信頼できる人・組織が必要

- ・出店したいという問い合わせは多い
- ・今後実施するチャレンジショップも地元の商店会（顔がわかる）が受け皿になったからできた
- ・空き家と出店意欲のある人のマッチングシステムが構築できるとよい

行政の支援等

- ・建替えや修景による街並み整備が進むよう、行政の支援が考えられないか

= 考察 =

これから、新しい店主や住民と協力していく上では、地域がまちの活性化やまちづくりの方向性の共通認識をもって、働きかけていく必要があります。

その方向性の1つとして、門前町のまち並みづくりは、健全で魅力的な個性を持ち続けるための重要なテーマではないでしょうか。

門前町のまち並みづくりは、聖天様に近い羽生妻沼線沿いから取組み、徐々に太田熊谷線沿いへと展開していくことが効果的だと考えられます。

● どうすれば良い？昔ながらの建物が失われていく

= 考察 =

門前町のまち並みづくりを進めていくためには、地区内に点在する昔ながらの建物の保存・活用を進めることが重要なテーマといえます。これらの建物は、店舗、住宅、蔵などが該当しますが、いまの生活様式には合わなかったり、耐震補強が必要であるなど、手をかける必要があります。

また、地区外の方がその建物を利用するには、所有者の理解を得ながら仲介する人や組織づくりを進めていく必要があります。

これら建物を保存・活用する上では様々な課題はありますが、まずは、その実態調査と所有者の方の意向を把握し、行政の協力も得ながら、その保存・活用に取り組んでいくことが考えられます。

このような事例も参考に… 単体として

●台東区谷中地区

地域で活動するNPOは、屋敷や町屋などの地域の伝統木造住宅の空き家を再生し、まちづくりにつなげる活動をしています。このNPOは、閉店した店舗を借り受け、運営会社にサブリースする形で再生が行われました。



●福岡県八女市

中心市街地の空き町家の解消に向けて、2003年「NPO八女町家再生応援団」が発足し、空き町家の斡旋活動を開始しました。それを受け、2004年（H16）町並み協定運営委員会は、まち並みに関係するまちづくり団体に呼びかけ、「八女福島空き家活用委員会」を立ち上げ、情報の共有と斡旋を含めた保存活用に力を入れています。空き家の実態調査に基づいて、所有者と借り手等の仲介活動（町家再生応援団は空き家を紹介するホームページを開設）を推進し、賃貸契約及び売買契約を含めて様々なサポート活動を展開しています。

※ 参考：八女市ホームページ
<http://www.city.yame.fukuoka.jp/aboutyame/yamefukushima.html#9>

●つくば市北条の岩崎屋ふれあい館

・商店主、地域住民、大学教授、学生らの連携によるまちづくりの実践組織として北条街づくり振興会を立ち上げました（現在会員約130名）

・茨城県「がんばる商店街支援事業」により「北条ふれあい館岩崎屋」地域交流・情報発信拠点として創設。改築には筑波大学の教員や学生が関わり、住民参加で壁塗りや床の漆塗りを行い、通りに賑わいをつくるために市（いち）も復活させました。

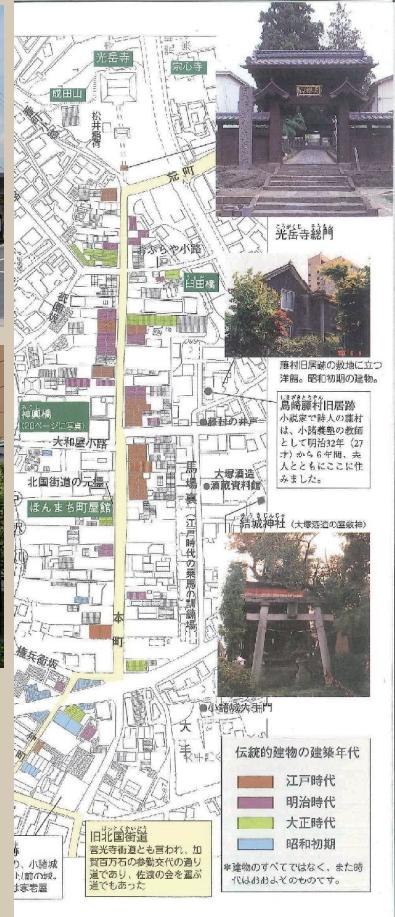


このような事例も参考に… まち並みとして

長野県小諸市本町区では、平成10年に小諸市から提案を受け、「歴みち事業等対策委員会」を設置し、街並み環境整備事業整備方針の策定を契機として「まちづくり推進協議会」を発足させ、平成12年2月には、良好な居住環境の形成と商業活動の活性化による経済基盤の確立及び文化・歴史的なまち並みの保存と活用の推進を図ることを目的とした「本町区まちづくり協定（下表参照）」を締結しました。

これを受け、道路の美装化や歴史的建造物の修理や修景等（右図参照）の取組など、歴史的な資源を活かしたまちづくりを推進してきました。

（まちづくり推進協議会の活動等については、p 53 参照）



協定に位置づけられた木造建築の修景基準

対象部分	内容
屋根、下屋、庇	<ul style="list-style-type: none"> 和瓦および、4～6寸勾配を基本とする。 下屋の軒先は万十軒瓦を基本とする。
軒天	<ul style="list-style-type: none"> 外壁と同仕様とするか別途協議するものとする。
外壁	<ul style="list-style-type: none"> 漆喰風仕上または、土塗り風仕上を基本とする。 腰壁等は、周囲の景観と調和したものとする。
玄関	<ul style="list-style-type: none"> 木製の格子引戸を基本とするが、サッシの使用も可とする。 サッシを使用する場合は、黒のつや消し等周囲の景観と調和したものとする。
窓	<ul style="list-style-type: none"> 木製を基本とするが、サッシの使用も可とする。 サッシを使用する場合は、黒のつや消し等周囲の景観と調和したものとする。 格子を設ける場合は、周囲の景観と調和したアルミの使用も可とする。
樋（とい）	<ul style="list-style-type: none"> 金属製の半円を基本とする。 色調は銅板以外は、周囲の景観と調和したものとする。
テレビアンテナ	原則として見える場所に設置しない。
クーラー等	<ul style="list-style-type: none"> 原則として道路から見える場所に設置しない。 やむ得ず道路側へ設置する場合は、覆いをし、目立たないよう配慮する。
各種メーター	覆いをし、目立たないよう配慮する。

聖天山周辺地区 昔ながらのまち並み ~羽生妻沼線、太田熊谷線沿道を中心に~

江戸期に入ると妻沼には、中山道熊谷宿から上野国太田への脇往還の駅馬が置かれ、利根川には妻沼河岸、妻沼渡しが置かれるなど交通の要衝となりました。

この頃より、現在の県道羽生妻沼線や県道太田熊谷線の往来を軸として門前町が形成され、市も立つなど賑わいを見せたようです。

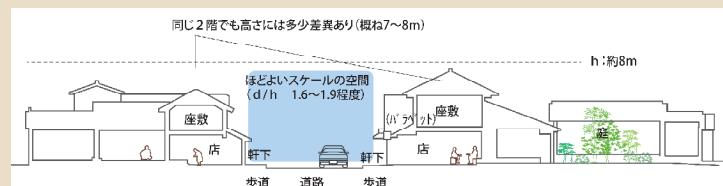
道路の拡幅、建て替えなどまちの変容が進み、外観からまち並みの特徴を捉えることが困難になりつつありますが、昔の写真、地区内に残る地割り（敷地形状や使い方）や伝統的な建物などから、このまちの昔ながらのまち並みのカタチをうかがい知ることができます。

まち並みの骨格的な特徴

往来のスケール感

県道羽生妻沼線や県道太田熊谷線は、ともにこれまで道路拡幅がなされ、門前町として形成された当時とは変化しています。

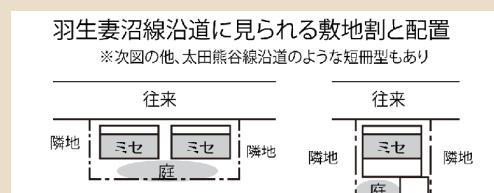
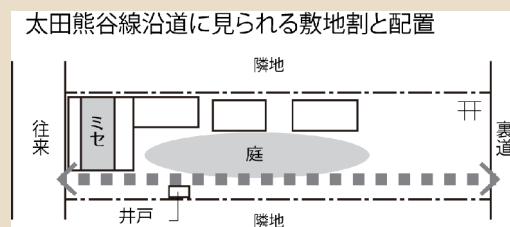
しかし、曳家等で残った建物が多く、その後漸減しつつも当時のまちの様子をとどめており、往来と立ち並ぶ建築群によるヒューマンスケールの心地良さがまち並みの基本的な魅力を支えています。



地割りの奥行きと敷地使い

特に県道太田熊谷線沿いでは、間口に対して往来から裏道に達する長い奥行きある短冊型の敷地が連続し、往来側には店舗、裏道側に住居や氏神様、そして主に敷地南側に往来と裏道を結ぶ通路を配置していることが特徴的です。

一方、県道羽生妻沼線沿いでは、敷地形状が多様となっており、聖天山境内地に接する部分は奥行きが浅めですが、沿道南側などは短冊型の敷地が多くなっています。



瓦屋根・庇の連なり

昭和30年代のまち並みの鳥瞰写真（上町～本町）を見ると、一部洋風建築も見られつつ、正面店舗の屋根と一階庇が往来に葺きおろし、甍の連なりが印象深く、門前町風情のまち並みの基調をなしています。

壁面、庇と一階開口部

伝統的な町家の正面店舗部分は庇を出し、その軒下を通りに開放したつくりが多く見られます。また開口部を広くとり、軒下（店先）が往来と店とをつなぎ、にぎわいや交流をみ出す空間として大事な役割を果たしてきたことがうかがえます。

その他 門前町風情を醸す伝統的建物の特色

土・木の素材感や色彩

伝統的建物の魅力の一つとして、木や土、石など自然素材による味わい深さ、あたたかみがあげられ、本地区に残る伝統的建物は、昭和30年代以降にパラペット型看板やその他の新材で外側を被覆しているものが多いですが、それらの内側にも、本来の自然素材の魅力が隠れています。



昔ながらの技巧を感じさせる意匠

本地区に残る伝統的建物のディテールには、大棟の積棟や青海波や、2階正面の木製手摺、妻壁側の小屋組や下見板の仕様などに特徴的なものが見られます。

門前町風まち並みづくりに向けての課題整理

—よきお手本を参考にしながら—

伝統的建物の保存、改修時の外観再生

地区内に残る伝統的な建物について、極力の保存活用策を講じる事に加え、改修時には表面を覆っている看板や新材等から伝統的素材への変更等、本来の魅力的な外観の回復を図っていくことが求められます。



建替時も門前町の趣きを意識したものに

昔ながらのまち並みの特性を意識し、できるだけ伝統的な敷地使いや建て方、意匠を取り入れたものとすることで、門前町らしいまち並みをつなぎ、私たちのまちの形として確立していく必要があります。

建具や小物などできるところから

新築や建替などの予定がなくとも、できるところやりやすいところからの取組みを奨励し、多くの人が小さな機会をとらえてまち並みづくりに参加できるようにすることで、地区全体でまち並みづくりの心を共有していくことが大切です。

空地・駐車場もまち並みの一部として

空地・駐車場が商家の連なりを分断し、コンクリートむき出しの路面等が寂しい印象を与えないよう、敷き際や隣地境界部などの修景を図っていきたいものです。

相談できるところ、雰囲気が欲しい

土地建物の利活用や解体、売買等、手入れなどの際に、気軽に相談できる、地区の窓口のような組織があると、よりまち並みづくりの浸透が図りやすくなります。

* p 45～46 の参考文献：「歓喜院門前町における伝統的民家の保存修復と活用に関する研究（H22 江村日奈子）」

● 羽生妻沼線を中心に こうありたいまち並みを考えてみる

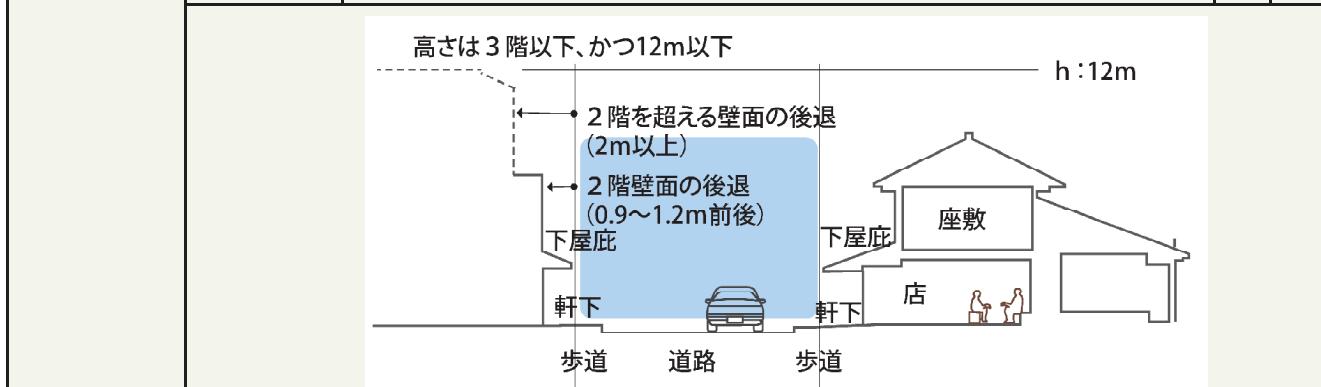
～門前町風のまち並みづくりのイメージ～

新築や建替えを行う際に出来るだけ配慮していただきたいこと、また、新築や建替え等の予定がなくても取り組めそうなことを検討し、景観形成基準案として整理してみました。

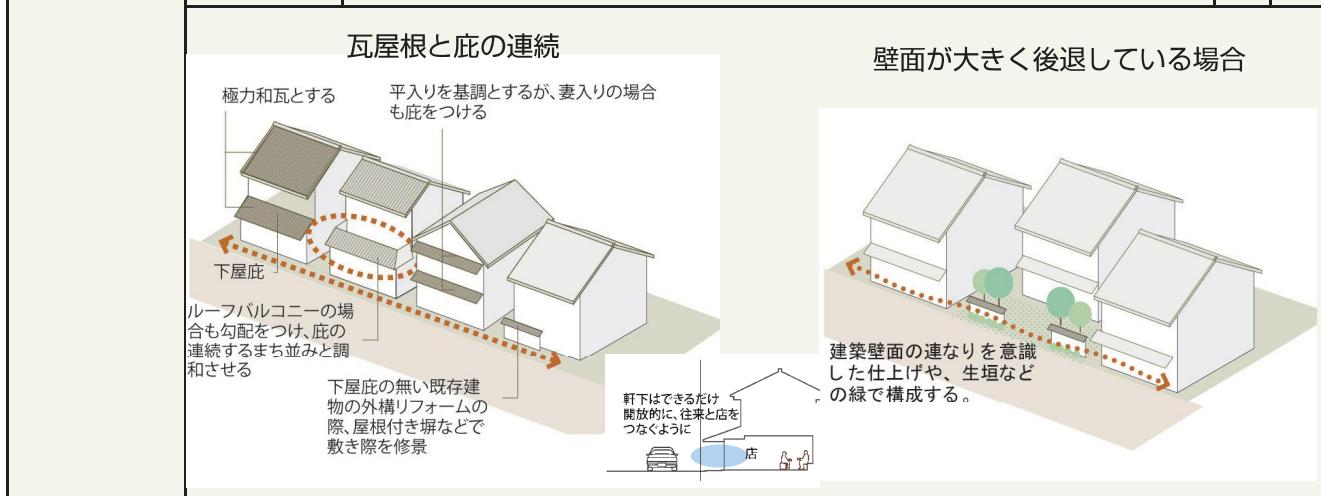
◎：特に重要な項目
○：重要な項目
△：配慮する項目

まち並みの骨格づくり

項目	景観形成基準案	羽	太
まち並みのほどよいスケール感を維持する。	<p>建物高さ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12m以下かつ3階以下とする。 <p>壁面線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表通りに面する棟は、できる限り伝統的町家の2階の壁面位置（道路境界から0.9～1.2m前後）を合わせて行く。 ・3階以上の部分は道路境界から2m以上後退する。 ・やむをえず壁面全体が通りから大きく後退する場合は、敷き際にこれに類する修景壁（木塀等）や、植栽の配置等を行い、壁面の連続性を分断しないよう工夫する。 	◎	◎
		◎	△



瓦屋根・庇の連なりを形成する	屋根	<ul style="list-style-type: none"> ・表通りに面する棟は、原則勾配屋根とし、通りに向かって葺きおろす。 ・困難な場合はこれに類する勾配、庇等を設ける。 	◎	○
	下屋	<ul style="list-style-type: none"> ・羽生妻沼線、太田熊谷線に面する通り側に下屋庇を設け、庇下はできるだけ連続的に歩ける、開放的なものとする。 ・構造上、庇の設置が困難な場合も、屋根付き塀や壁面形状の工夫などにより、庇の連続するまち並みに配慮する。 	◎	○



門前町風情を醸すまち並みをつくる

景観形成基準案			羽	太
素材や色彩を調和させる	屋根、下屋庇	<ul style="list-style-type: none"> できる限り地瓦を用い、黒、銀黒、いぶし色またはこれに類する色彩とする。 やむを得ず金属板等を用いる場合も、上記に類する色彩のものとする。 	◎	○
	外壁	<ul style="list-style-type: none"> 漆喰や木板など、伝統的建物に用いられてきた素材やこれに類する素材を積極的に用い、パラペットや新材で大きく覆わないようする。 外壁保護のためなど、やむを得ず金属板を用いる場合は光沢素材を避けるとともに、上記の伝統的建物と調和した色彩や表面仕上げに配慮する。 	◎	○
地区らしい伝統的デザインを積極的に採り入れる	屋根、建具、その他	<ul style="list-style-type: none"> 表通りから見える部分では、2階の木製手摺りや、木製雨戸や戸袋、格子戸、妻壁の木組み等、地区らしいディテールを積極的に採り入れていく。 表通りから見える部分の開口部にアルミサッシを用いる場合はつや消しの焦げ茶色とするなど、伝統的素材や意匠との調和に配慮する 	○	○
小さな要素もまち並みを意識し、きめ細やかに工夫する。	看板	<ul style="list-style-type: none"> まち並み、建物本体の外観を損ねないよう、極力小さくし、2階軒より上、3階壁面以上の高さには設けない。 自然素材を用いた手づくり看板など味わい深いものとする。 	 <p>木製看板や手づくり感のあるもの。できるだけ小さく、少なく。 2階以上における際は2階軒より下の位置に外壁をできるだけ隠さない大きさで設置</p>	◎ ○
	ゴミ置き場・エアコン室外機・自動販売機など	<ul style="list-style-type: none"> ごみ置き場やエアコンは、通りから直接目に触れない配置とするか、木格子などで目隠しを施す。 自動販売機は原色使いを極力避け、木製の覆いを設けたり、落ち着いた色彩としてまち並みとの調和を図る。 		◎ ○

景観形成基準案			羽	太
	その他	・暮らし・なりわいの中で、郵便受けや軒下の照明、ベンチ、植栽のプランタ等小物の素材や色彩を工夫するなど、できるところから積極的にまち並みづくりに参加していく。	◎	◎
空地がまち並みを途切れさせ、寂しくさせないようにする	空き地	・空地は定期的に手入れし、敷き際に植栽を施すなどにより、まち並みの歯抜け感の緩和に努める	○	○
	駐車場	・青空駐車場は敷き際に修景壁（木垣等）や、植栽の配置等を行い、壁面の連続性を分断しないよう工夫する。	◎	◎

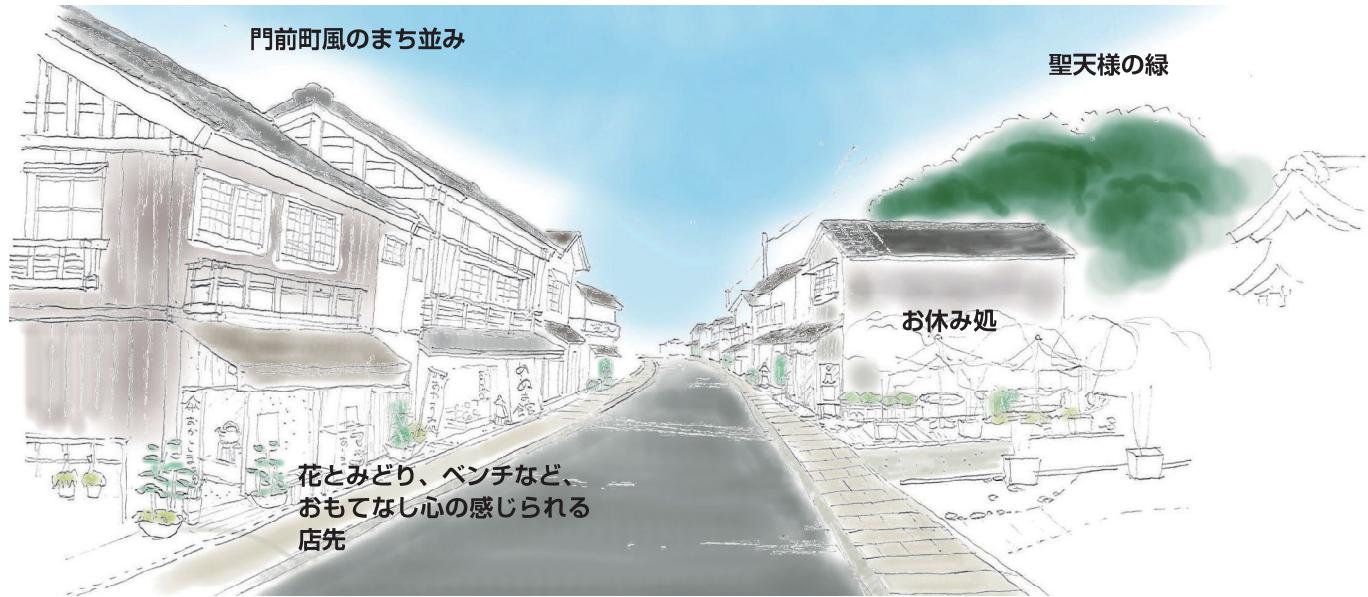


※この景観形成基準案は、建て替えや改修、修繕などの機会に活用していただくことを想定していますが、より多くの方々に参加していただけるよう、日常的にできる庭先や店先のマイクアップなど、幅広い手法によるまち並みづくりの実現を目指しています。また、門前町風のまち並みを形成する上で、この景観形成基準に示すものよりもふさわしいデザインや工法・材料等の提案があれば積極的に選択するなど、柔軟に対応しながら地区の実情に沿った取り組みを図っていくことを想定します。

◆通りのまちづくりを進めながら、まち並みが形成されていくイメージ

門前町風のまち並み形成が進み、花とみどりのまちづくりや、店先空間の演出などがつながっていき、お休み処も整備した場合の通りのイメージ。

◆県道羽生妻沼線



◆県道太田熊谷線



